

戸籍関係請求書（郵送請求用）

いの町長 様 平成 年 月 日

必要な 戸 籍	本 籍	高知県吾川郡いの町
	筆頭者氏名	※戸籍の最初に記載されている人

必要な証明書は何ですか						
1	戸籍謄本 （全部事項証明）	通	2	戸籍抄本 （個人事項証明）	氏名	通
3	除籍（原戸籍）謄本	通	4	除籍（原戸籍）抄本	氏名	通
5	身分証明書	氏名 ※本人以外の申請の場合は委任状が必要です。				通
6	戸籍の附票	□全員 □一部 → （氏名） □必要な住所 「 」から 「 」まで ※2通以上になる場合があります。				通
7	その他の証明 （ ）	氏名				通

請求者	住 所	
	氏 名	印
	生年月日	明・大・昭・平 年 月 日
	昼間の連絡先	（ ） - □ 自宅 □ 勤務先
		（ ） - □ 携帯電話
筆頭者からみての 続 柄	本人・夫・妻・子・孫・父母・祖父母・その他（ ） ※請求者が「その他」の場合、正当な請求理由がないと交付できません。 請求理由	

使用目的	□ パスポート □ 戸籍の届出（婚姻・離婚・転籍・その他） □ 年金手続 □ 相続手続 □ 廃車手続・車の名義変更手続 □ その他〔 〕	
必要事項	☆誰のどのような事が記載されているものが必要ですか 〔 〕 例） 「〇〇の出生から死亡までの連続した戸籍」、「〇〇の死亡年月日のわかるもの」 「筆頭者と子〇〇の続柄が確認できるもの」など	
証明書の提出先		
最近、2週間以内に戸籍の届出をしましたか □ はい →平成 年 月 日 （ ）市区町村へ 出生・婚姻・離婚・死亡・その他（ ） □ いいえ		

郵送による戸籍謄本等の請求方法

次の①～④をそろえてご請求ください。

① 申請書（請求書）

前ページの様式をご利用ください。

② 手数料

現金書留又は郵便局発行の「定額小為替」
をご利用ください。

切手ではお受けできませんので、ご注意ください。
手数料は、市区町村により異なります。
手数料不足の場合は、不足手数料到着後の発送となります。

（いの町の手数料）

戸籍謄抄本（全部・個人事項証明）	450円
除籍・改製原戸籍謄抄本	750円
身分証明書	300円
戸籍の附票	300円

③ 本人確認書類

本人であることを確認できる書類の写しを同封してください。

例）運転免許証、住基カード、健康保険証（住所の記載のあるもの）等

④ 返信用封筒

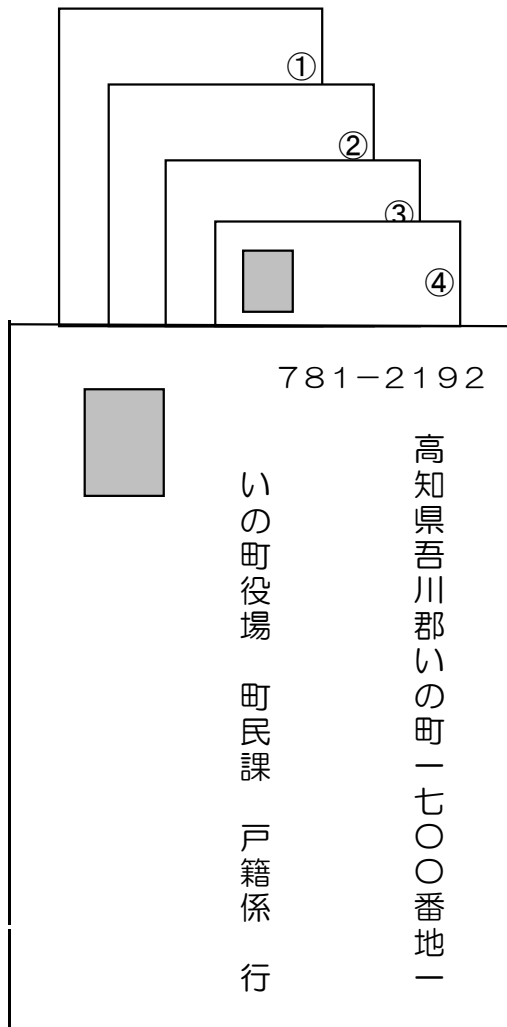
宛名を書いて切手を貼って同封してください。

※原則として現住所以外へは返送できません。

普通・・・82円

速達・・・82円+280円（速達料）=362円

除籍や何通も請求するときは、切手を余分に入れてください。（返信用封筒に貼らずに）



＜お願い＞

- 郵送請求の場合、地域によって異なりますが、配達の日数等を含め1週間程度かかりますので、ご注意ください。
- 代理人が請求する場合、代理人の本人確認書類の写しを同封してください。また、請求する書類や請求者との関係によっては、委任状が必要となります。
- 必要な戸籍と請求者の関係が、いの町の戸籍で確認できない場合は、関係のわかる戸籍の写しを同封してください。
- 偽り、その他不正な手段により交付を受けたときは、過料に処されます。
- いの町では、平成14年8月31日（旧吾北村は平成15年11月8日、旧本川村は平成16年1月17日）付けでコンピューター化により戸籍が改製されています。ご注意ください。

○送付先・お問い合わせ先

〒781-2192 高知県吾川郡いの町1700番地1

いの町役場 町民課 戸籍係 TEL 088-893-1117
受付 平日の午前8時30分から午後5時15分まで